記者発表資料

令　和　７　年　１２　月　３日
国土交通省　東北地方整備局
新　庄　河　川　事　務　所

クマ被害対策につながる河川管理の取り組みを実施

～樹木伐採や草本類の踏み倒しによりクマの早期発見や移動範囲を狭める効果を期待～

新庄河川事務所管内も含め各所でクマの出没が確認され、国民の安全・安心を脅かす極めて深刻な事態となっており、令和７年11月14日付け、クマ被害対策等に関する関係閣僚会議において「クマ被害対策パッケージ」が決定されました。

新庄河川事務所としてもクマの早期発見や移動範囲を狭めることへの効果を期待し、河川管理上支障となる樹木伐採や草本類の踏み倒しを実施します。

なお、一部区間については、地方自治体等からの協力要請を受け、河川管理上必要な行為と合わせ既に対策を行った区間もあります。

≪実施日時等≫

１）日　　時：　令和　７年１２月　５日（金）　１３：３０（集合時間）

２）場　　所：　金山川（かねやま） 左岸 河川敷（山形県最上郡真室川町大字平岡 地内）

※集合場所等、詳細については、別添資料を確認願います。

３）そ の 他：

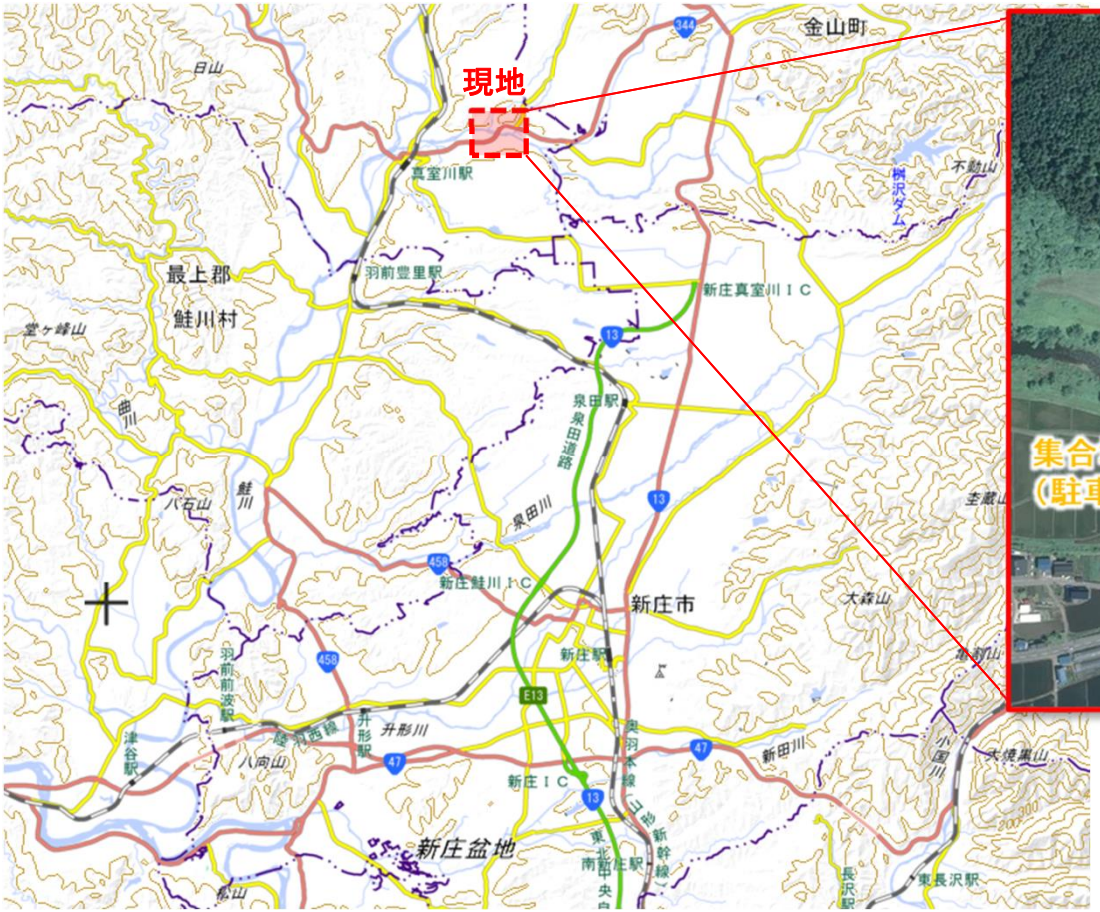
- **取材を希望する場合は、事前に下記【問い合わせ先】まで連絡**をお願いします。
- 悪天候、突発的な災害等により中止（又は延期）となる場合があります。
- クマ被害対策パッケージの詳細については、下記 URL を参照願います。
  https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kumahigai_taisaku/index.html

《発表記者会：新庄新聞放送記者会》

問い合わせ先	
国土交通省	国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所 住　所：　新庄市小田島町５－５５ 電　話：　０２３３－２２－０２５１（代表） 副所長（河川）　花田（はなだ）　一二（かつじ）　（内線２０４） 管 理 課 長　柴田（しばた）　敏 明（としあき）　（内線３３１） [工 事 担 当] 鮭川出張所長　佐藤（さとう）　英 一（えいいち）　（内線６３２１）

【新庄河川事務所】 R7.12.5 (金)

国土交通省





【出典：地理院地図、並びに国土地理院撮影の空中写真に位置等を記載して掲載】

【新庄河川事務所】最上川中流（鮭川）での対策

国土交通省

【山形県クマ緊急要望への直轄管理区間での協力】

○実施内容　河川敷：バックホウの履帯で踏み倒し
　　護岸部：バックホウの届く範囲でバケットで踏み倒し

○期待される効果等：クマの早期発見、移動経路を狭める



